

平成 25 年度まちづくり懇談会会議録【町部地区】

日 時 平成 25 年 11 月 11 日 19:00~20:21
会 場 町部地区センター
参加者 61 人

「菊川市の危機管理体制と地域防災計画について」と題した説明のあと、参加者の皆さまとの懇談（質疑応答）に入りました。

会場からのご意見・ご質問

堀之内：女性

同報無線の情報ですが、耳が聞こえないため、携帯にそういった情報をいただけるようお願いしたい。

危機管理部長からの回答

以前は、障害者の皆さんにレスキューナウというシステムがありましたが、その制度がなくなりメールで送るシステムがございません。他の地区のまちづくり懇談会でもメールで送って欲しいという声がありますので、市でも検討しているところです。同報無線も電波が届きにくかったり、雨で音が聞き取りにくかったりということもあるので、メールで情報を送れる仕組みを考えたいと思っています。

初咲：男性

災害時相互応援協定を長野県小谷村や山口県下関市とありますが、小谷村の人口は 4000 人くらいでかなり離れています。山口県も非常に離れている。文化協定や友好協定なら歴史的なことも踏まえて意味があることだと思うが、応援協定だとどのような応援が期待できるのかメリットとデメリットを聞きたい。

避難場所についてですが、各地区公会堂は地区の避難所ですと書いてあります。私は民生委員ですからあるお宅に今日伺ったら、歩けなくてトイレにも自由に行けないくらいです。一時、地区に避難所に連れて行って、その次に福祉避難所へと明確にして、例えば千寿の園があります。緊急の時には 20~30 人とかが簡易ベッドでもいいので、緊急に受け入れるような市と協定を結んで、そこにボランティアで出来る人が行くような、それがないと地区の避難所と言っても、行っただけ困ってしまう。その体制を市で、単なる避難所で可能なのか、福祉で本当に困っている人をどうするのか。具体策はあるのか。

危機管理部長からの回答

相互応援協定について、確かに遠隔地です。先ほど説明させていただきましたが、近い市町村だと同じ災害で被災してしまうということもあり、お互い助け合うことが出来なくなってしまうので、そういう部分で離れた市町村との連携が必要になってきます。例えば、物的なもの、人的なものについてお互い助け合おうという協定を結んでいます。断水した場合、同じような市町村でないと給水車を持っていませんので、ある程度しっかりそういった協定を結んでおかなければなりません。また、当然近隣の御前崎や牧之原などとも協定を結んでいます。中間くらいのところでは来週、小牧市と協定を結び運びとなっています。同じ災害で被災しないいくつかの市町村との連携が必要だと思っています。

健康福祉部長からの回答

要援護者につきましては、まず地区の避難所に行ってくださいますが、その時点で市役所では福祉避難所の用意をしています。例えば、喜久の園ですと地域交流のルームがありまして、そこを使えるように協定を結んでいます。それと同じように小笠では松秀園という特養の施設、それ以外にも光陽荘という障害者の施設、それから清松園というような障害者や特別養護老人ホームなどの施設と協定を結んでいて、まずはそこを使わせてもらう。それからもう一つは、本来は市がそこに物資を持っていくのですが、物資が間に合わなければその施設にあるものを使わせていただく、それから、その職員の方にお手伝いをさせていただくという協定を結んでいます。今、ご質問がありましたように、その辺の周知はこれからしていかなければならないと思っています。

初咲：男性

住民が集会所に行ったときに、実際に起こった時にどこに行くか明確に持っていないと困ってしまう。堀之内地区のこの近くは千寿の園とか、緊急時に入れるように協定を結んでおいて、支援できる人は行くとか、システムを作って自治会長とかにも承知させておかないと困ってしまう。

共助と書いてあり、要援護者避難支援、これは私が民生委員の要援護者支援個別計画を6年以上前から福祉課でやっている。ただ私たちがやったのは65歳以上の高齢者に自己申告制で出した。元気な方も出ている。ところが65歳以上で元気な方は出さない。もちろん出さなくていいんですが、言葉は悪いですがごちゃごちゃに出ている。それをまとめて立派に出来ている。ただ障害を持っている人や歩けない人、目が見えない、耳が聞こえない、そういう人をもっと

捉えて、自治会でどうするか防災を含めて不明確なのです。計画は立派なものが出ていますが、浜松市は市でリストアップして、目標を作ってやっていると聞いていますが、そこがはっきりすれば自治会の対応もはっきりするので、そこらを整理していったらどうかと思います。

健康福祉部長からの回答

21年くらいに要援護者の計画を作りまして、対象者は高齢の人や介護が必要な人、障害者とか、区別をしながらまとめて、同意を得て計画を民生委員さんと一緒に作って、それを今整理しています。ですので、その中で障害者の方というのは細かいところに行き届きませんけれども、まずはそれを作った中で、今まで民生委員さんにずっとやっていただいたのを、昨年から自主防災の方に説明しながら一緒にやっていただくようにしています。いろんなケースがありますので、市としても分類してやれることはやらなければと思っています。

柳町：男性

液状化現象についてお聞きしたい。資料で菊川市はレベル1とレベル2とも12.5%というデータがありますが、柳町は昔、柳坪といわれたところで、非常に地盤が悪いところです。地盤が悪いところは揺れがかなり大きいという認識は持っているのですが、こういった地域は液状化が発生するのではないかという、地域のマップは作られているのかということをお聞きしたい。

砂浜における液状化現象と、この辺の粘土質における液状化現象は同じような状況で被災を受けるのか、対策はどうしたらいいかご指導いただきたい。

最終的な避難所である堀之内小学校に行くまでに、そういったところがないかどうかお聞きしたい。

安全課長からの回答

液状化のマップにつきましては、県で示しているのがかなり小さい図面ですし出ていません。それから次の報告の中で、改めて各市町のものが出てきますので、その中で改めてお示ししたいと思います。浜の地域と内部の地域が同じなのかということにつきましても、菊川市の内容が示されますので、その時にお示しさせていただきたいと思います。対策につきましては、事前の対策は今の段階ではありません。家を新築する場合はいろんな工法があると言われていきますので、家を建てる際は地盤の改良をすとか、杭をうっていただくとか、いろんな方法がありますので、詳細につきましては建築をされる方と相談して対策を考えていただきたいと思います。

避難所に行く際の液状化につきましても、改めてマップが出た段階で地域に

お示しさせていただきたいと思います。

柳町：男性

23 年度の時に要援護者の避難について質問させていただきましたが、その時の回答と先ほどの回答とニュアンスが違うので改めて確認をさせていただきたいのですが、要援護者の避難先は、公民館などに一旦避難をし、それから福祉避難所に再避難をするということですか？23 年度の回答では、柳町の近くには光陽荘とか千寿の園とか近いところがありますから、近いところでお好みのところに行ってくださいというような回答でした。今日の回答と違うので明確にさせていただきたいと思います。

危機管理部長からの回答

避難する時に、一旦は一般の人と一緒に避難所に避難していただいて、その人の状況で施設や福祉避難所に紹介しながら避難していただくことを考えています。直接だと、個々に何人の方がいけるかということもありますので、一度は地域の皆さんと一緒に避難所に避難していただき、状況によって福祉避難所に避難していくようにさせていただきたいと思います。

柳町：男性

原子力の関係ですが、静岡県広域避難計画案についてお聞きしたいと思います。資料の 3 に、避難先にはコミュニティ、自治会単位の避難ということで、他県との受入体制のことを言っていると思いますが、その下に、市は、県の広域避難計画に基づいて 11 市町と研究会により協議を進めていますと明記してありますが、今までの東北の関係で避難先のコミュニティの問題でものすごく震災後の死者が多くなったり、ストレスであったりとかものすごく出ています。これは大変いいことだと思いますが、これに関して研究会により協議を進めていますということになっていますが、今後の協議結果や日程をもう少し具体的に、どのような計画で進めているのか、それに関してどういうルートで自治会におりてくるのかお聞きしたい。

危機管理部長からの回答

東日本大震災では、コミュニティが崩れて避難した。特に 6 回も 7 回も避難を繰り返す度に、非常にストレスがたまって大きな問題になったと聞いています。やはりコミュニティを崩さずに避難をすることが非常に大切ということで、どれくらいの単位になるかわかりませんが、最低限、各自治会単位じゃないかと思っています。県では 1 月を目途に素案を出していきたいと思っています。

原子力災害を伴う避難となりますと、スクリーニングとか安定ヨウ素剤とか、いろんなことが絡んでくる避難になりますので、県が示したものを整理して、どんな段階で、どんな心構えで、どんな避難をするかということをもとめた中で説明させていただきたいと思います。

秘書広報課長

防災・危機管理に関しまして、県から第4次被害想定が追加で発表されてまいります。もう少し個別の地域、細かな内容で説明できると思いますので、ご相談をかけていただければと思います。

(閉会：20:21)